

メール配信・HP掲載・SNS投稿に関する条件

		① メール配信	② HP掲載	③ SNS投稿	備考
1	文部科学省・厚生労働省・日本看護協会などからの情報提供 1 優先度高 即時発信事項 (期日の制約あり)	○	○	○	代表理事から指示があったもの ・コロナ禍の実習に関する事務連絡 ・専門官/技術参与の募集、説明会の案内等
2	文部科学省・厚生労働省・日本看護協会などからの情報提供 2 優先度低 即時発信しなくてよいもの (期日の制約がないもの)	—	○	○	厚生労働省からのWHOウェビナー(セミナー)の案内等 (適宜(月1回程度)配信および掲載・投稿)
3	会員校からの情報発信依頼	—	○	○	・災害やコロナ等に対する取り組み ・会員校や会員校教員が所属する学会セミナー開催の案内等
4	会員校・関連機関以外からのセミナー等案内 (看護学教育関連および非営利の機関)	—	○	○	内容に関し本会広報・出版委員会で確認する

上記1～4に該当しない場合は告知をお断りさせていただきます

JANPU発信情報について

5	JANPU事業に関するもの (会員校向け)	○	○	—	総会・説明会の案内、調査依頼等
6	上記1以外 (会員校向けに限らないもの)	○*	○	○	・「今月の注目！看護教員」(*メール配信無し) ・JANPU Cafe開設の案内等